

○熊本市成年後見制度利用促進計画

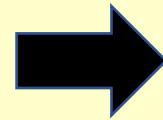
令和4年度の進捗状況報告

【報告】熊本市成年後見制度利用促進計画 成果指標

指標1 後見人等申立のうち市長申立件数

【目標】

平成30年度（2018年度）
年間 52件



令和6年度（2024年度）
年間 105件

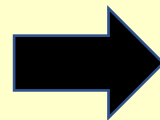
【実績】

年度	H30	R1	R2	R3	R4
申立件数（高齢）	39	75	91	104	85
申立件数（障がい）	13	7	10	20	20
合計	52	82	101	124	105

指標2 家庭裁判所から市民後見人として選任された人数

【目標】

平成30年度（2018年度）
0人



令和6年度（2024年度）
9人

【実績】

年度	H30	R1	R2	R3	R4
選任数（累計）	0（0）	1（1）	0（1）	2（3）	1（4）
受任件数（累計）	0（0）	1（1）	0（1）	2（3）	1（4）

1. 新たな担い手の確保が必要

- 法人後見の受任件数を増やしていくことが必要。
- 専門職として支援が必要なくなった時、地域に根ざした方に受け継いでいくのが理想であるため、市民後見人の養成は続けてほしい。
- 市民後見人を社協の法人後見だけで養成するのは限界がある。専門職と市民後見人が複数後見で受任し、市民後見人を育成するなど専門職の協力も必要。

2. 後見人が柔軟に交代できる仕組みづくりが必要

- 専門性の低いケースについては、リレー方式や交代できる仕組みづくりが必要。

3. 受任調整会議について

- 受任調整会議は本人がメリットを実感できるようにすべき。
- 事案によっては受任調整会議により選任が遅くならないよう工夫すべき。